登録番号 (総務課記載欄) 教 — 1	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日		
 個人情報ファイルの名称 	学齢簿			
   行政機関等の名称 	筑前町教育委員会	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会			
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒数の把握			
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.校区			
記録範囲	児童・生徒			
記録情報の収集方法	本人又は保護者、住民基本台帳システム			
要配慮個人情報の有無	□有    ■無			
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無			
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会			
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館			
訂正及び利用停止に関する他の法	□有    ■無			
令の規定による特別の手続等				
	■法第60条第2項第1号			
  個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)	政令第21条第7項に		
	□法第60条第2項第2号	該当するファイル		
	(マニュアル処理ファイル)	■有  □無		

登録番号 (総務課記載欄) 教 — 2	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日
 個人情報ファイルの名称 	内申書(受験用)	
行政機関等の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルの利用目的	受験校への推薦	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.性質・性格、6.成 績・評価	
記録範囲	生徒	
記録情報の収集方法	在学校	
要配慮個人情報の有無	□有    ■無	
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無	
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会	
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館	
訂正及び利用停止に関する他の法	□有    ■無	
令の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号	
  個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)	政令第21条第7項に
	■法第60条第2項第2号	該当するファイル
	(マニュアル処理ファイル)	□有   □無

登録番号 教 一 3	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日
  個人情報ファイルの名称 	試験答案用紙(採点済)及び成績・考査に関する表簿	
行政機関等の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルの利用目的	学力把握	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.成績	・評価
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□有    ■無	
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無	
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会	
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館	
訂正及び利用停止に関する他の法	□有    ■無	
令の規定による特別の手続等		
	□法第60条第 2 項第 1 <sup>-</sup>	
  個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)	政令第21条第7項に
	■法第60条第2項第2号	景 該当するファイル
	(マニュアル処理ファイ	イル) □有 □無

登録番号 教 一 4	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日
 個人情報ファイルの名称 	教職員名簿及び履歴書	
行政機関等の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルの利用目的	人員等管理	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.職業・職歴、6.学 業・学歴、7.資格、8.賞罰	
記録範囲	教職員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□有    ■無	
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無	
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会	
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館	
訂正及び利用停止に関する他の法	□有    ■無	
令の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号	
  個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)	政令第21条第7項に
	■法第60条第2項第2号	該当するファイル
	(マニュアル処理ファイル)	□有  □無

登録番号 (総務課記載欄) 教 — 5	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上	
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	出席簿		
   行政機関等の名称 	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	出席把握		
記録項目	1.氏名、2.学年・クラス、	1.氏名、2.学年・クラス、3.出席状況	
記録範囲	児童・生徒		
記録情報の収集方法	在学校		
要配慮個人情報の有無	□有    ■無		
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無		
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会		
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法	□有    ■無		
令の規定による特別の手続等			
    個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 	
	■法第60条第2項第2号	該当するファイル	
	(マニュアル処理ファイル	<i>ィ</i> )  □有  □無	

登録番号 教 一 6	個人情報ファイル    の本人の数	■1,000人以上
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日
 個人情報ファイルの名称 	健康診断に関する表簿	
   行政機関等の名称 	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒の健康状態把握	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.健康・病歴、5.障害	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	在学校	
要配慮個人情報の有無	■有   □無	
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無	
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会	
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館	
訂正及び利用停止に関する他の法	□有    ■無	
令の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号	
  個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 	政令第21条第7項に
	■法第60条第2項第2号	該当するファイル
	(マニュアル処理ファイル	)  □有  □無

登録番号     教 — 7     ( <sup>総務課記載欄)</sup>	個人情報ノアイル の本人の数	■1,000人以上
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	出席簿	
 行政機関等の名称 	   筑前町教育委員会 	
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルの利用目的	勤務状況把握	
記録項目	1.氏名、2.出勤状況	
記録範囲	教職員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□有    ■無	
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無	
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会	
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有    ■無	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1 (電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2 (マニュアル処理ファ	政令第21条第7項に 2号 該当するファイル

登録番号 教 一 8	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日
  個人情報ファイルの名称 	学校保険支給者名簿	
行政機関等の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルの利用目的	対象リスト作成	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.振込口座、6.負傷状況	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	在学校	
要配慮個人情報の有無	■有  □無	
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無	
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会	
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑	前町新町450番地 こども未来館
訂正及び利用停止に関する他の法	□有    ■無	
令の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号	
  個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)	政令第21条第7項に
	■法第60条第2項第2号	該当するファイル
	(マニュアル処理ファイル)	□有  □無

登録番号   教 — 9   (総務課記載欄)	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	保健調査表	
行政機関等の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルの利用目的	健康状態把握	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.健康・病歴、6.障害	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	■有  □無	
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無	
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会	
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有    ■無	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に  該当するファイル □有 □無

登録番号   教 - 10	個人情報 ノァイル	■1,000人以上	
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	家庭調査表		
   行政機関等の名称 	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的	家庭状況把握		
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.家庭状況		
記録範囲	児童・生徒		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	□有    ■無		
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無		
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会		
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有    ■無		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	

登録番号   教 — 11   (総務課記載欄)	個人情報ノアイル の本人の数	■1,000人以上
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	学級名簿	
 行政機関等の名称 	( 筑前町教育委員会 (	
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルの利用目的	氏名等確認	
記録項目	1.氏名、2.学年・クラス	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	在学校	
要配慮個人情報の有無	□有    ■無	
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無	
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会	
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有    ■無	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に - 該当するファイル □有 □無

登録番号 (総務課記載欄) 教 — 12	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日
  個人情報ファイルの名称 	指導要録(学籍に関する記録)	
行政機関等の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒の学期別の授業履修	等把握
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.性質・性格、6.成績・評価	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	在学校	
要配慮個人情報の有無	□有    ■無	
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無	
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会	
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館	
訂正及び利用停止に関する他の法	□有    ■無	
令の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号	
  個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)	政令第21条第7項に
	■法第60条第2項第2号	該当するファイル
	(マニュアル処理ファイル)	□有   □無

登録番号 (総務課記載欄)	教 — 13		ゼファイル 人の数		<b>■</b> 1,000/	人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日			廃止日	
個人情報ファイルの名称		指導要録 (指導に関する記録)				
   行政機関等の名称 		筑前町教育委員会				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称		筑前町教育委員会				
個人情報ファイルの利用目的		児童・生徒の成績及び活動内容の記録				
記録項目		1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.性質・性格、6.成 績・評価				
記録範囲		児童・生徒				
記録情報の収集方法		在学校及び前在学校				
要配慮個人情報の有無		□有    ■無				
記録情報の経常的な提供先		□有    ■無				
開示請求等を受理する組織の		(名称) 筑前町教育委員会				
名称及び所在地		(所在地)	〒838-0816	前 朝倉郡筑	前町新町450番5	地 こども未来館
訂正及び利用係	亭止に関する他の法	 □有	■無			
令の規定による	る特別の手続等					
個人情報ファイルの種別		(電算処理	第2項第1 ファイル)			条第7項に
		·	ミ第2項第2 ル処理ファ		該当する □有	ファイル □無
		1 '	. —	′		

登録番号 (総務課記載欄) 教 — 14	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日		
個人情報ファイルの名称	小学校就学予定者名簿作成			
 行政機関等の名称 	筑前町教育委員会			
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会			
個人情報ファイルの利用目的	運動会旗取り及び学級編成の人員把握 (他に就学前健診)			
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日			
記録範囲	就学予定児童			
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム			
要配慮個人情報の有無	□有    ■無			
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無			
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会			
名称及び所在地 (所在地) 〒83		6 朝倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法	□有  ■無			
令の規定による特別の手続等				
      個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第2 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に		
	■法第60条第2項第2			
	(マニュアル処理ファ	ァイル) ┃   □有   □無		

登録番号 (総務課記載欄) 教 — 16	個人情報ファイル    の本人の数	■1,000人以上		
登録日 令和5年6月30日	変更日	廃止日		
個人情報ファイルの名称	準要保護家庭申請者名簿作成			
行政機関等の名称	筑前町教育委員会			
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町教育委員会			
個人情報ファイルの利用目的	準要保護家庭認定可否の資料			
記録項目	1.氏名、2.家庭状況、3.財産・収入			
記録範囲	申請者			
記録情報の収集方法	本人			
要配慮個人情報の有無	□有    ■無			
記録情報の経常的な提供先	□有    ■無			
開示請求等を受理する組織の	(名称) 筑前町教育委員会			
名称及び所在地	(所在地) 〒838-0816 朝	倉郡筑前町新町450番地 こども未来館		
訂正及び利用停止に関する他の法	□有  ■無			
令の規定による特別の手続等				
(用 )	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に		
個人情報ファイルの種別 	■法第60条第2項第2号	 該当するファイル		
	(マニュアル処理ファイ	ル) □有 □無		